【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第24期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ヌーラボ
【英訳名】	Nulab Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　橋本　正徳
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号
【電話番号】	092-401-2078（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長　　内田　祥彦
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号
【電話番号】	092-401-2078（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長　　内田　祥彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 中間連結会計期間	第24期 中間連結会計期間	第23期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	2,153,811	2,316,629	4,393,663
経常利益	（千円）	231,711	315,707	374,369
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	160,103	151,354	178,546
中間包括利益又は包括利益	（千円）	148,753	163,759	166,369
純資産額	（千円）	2,057,013	2,173,057	1,978,532
総資産額	（千円）	4,645,567	4,969,216	4,519,483
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	24.69	23.80	27.67
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	24.54	23.70	27.66
自己資本比率	（%）	44.3	43.3	43.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	435,949	521,137	282,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△193,431	△1,924,048	△350,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	198,141	199,617	△99,611
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	3,553,717	1,780,445	2,975,985

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間における我が国の経済は、賃上げと価格転嫁の循環、政府による物価高対策等が下支えとなり国内景気の緩やかな回復基調の継続がみられるものの、中東情勢などの地政学リスクを背景とするエネルギー価格の上昇や物価の上振れによる景気下押しへの懸念、為替相場の変動など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが提供するサービス領域における事業環境においては、企業における多様な働き方が一般化し、多くの企業で遠隔コミュニケーションの円滑化、業務効率化や生産性向上を目的としたデジタルトランスフォーメーション（DX）が推進されております。また、働き方の多様化、DX化に伴い、組織内部からの情報流出等のリスクに加え、外部からの不正アクセス等のサイバー攻撃の脅威も増大しており、企業における情報セキュリティ対策の重要性も高まっております。遠隔でのプロジェクト管理やコミュニケーションの強化、データ・ナレッジ共有やセキュリティ・ガバナンス等をサポートするサービスは、人口減少、少子高齢化に伴う人材不足が恒常化する中、経済社会活動を維持・発展させていくためにも、今後も高い需要が継続するものと想定しているものの、生成AIとAIエージェントの登場、急速な進化により、SaaSの価値構造、従来のIT投資の在り方には変化が生じております。このような環境下において、当社グループはこの変化を脅威ではなく機会と捉え、「世界の仕事を人とAIで前に進めるためのナレッジプラットフォーム」という構想を掲げ、プロジェクト・タスク管理ツール「Backlog」、オンラインホワイトボードツール「Cacoo」、組織の情報セキュリティ・ガバナンスを高めるツール「Nulab Pass」を提供してまいりました。

当社グループは2026年６月、2029年３月期を最終年度とする中期経営計画を公表いたしました。同計画の概要については「(5) 経営方針・経営戦略等」に記載のとおりであります。

2026年６月17日には「Backlog」のプラン改定を決定いたしました。企業におけるプロジェクト型業務の一般化を背景に、部門を跨ぐタスクマネジメントや情報共有の集約化に対する要望が一段と強まっていることを踏まえ、継続的な機能拡充を反映したプラン体系へ移行するものであり、2027年１月１日より、現行の４プランを「エコノミー」「ビジネス」「プロフェッショナル」の３プランに統合するとともに料金を改定いたします。既存の契約については、2027年１月１日以降の最初の契約更新日から順次新プランへ移行するため、当連結会計年度の連結業績に与える影響は軽微であります。また、2026年６月にはAIを活用したワークフロー自動化ツール「Nulab Flowbase（ヌーラボ フローベース）」を、「Backlog」の上位プラン契約組織を対象に無償提供を開始し、機能を拡充のうえ、2027年を目途に一般提供の開始を目指しております。さらに、2026年８月には、株式会社PR TIMESが提供するタスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」の一般提供終了に伴い、同社との合意に基づき、「Jooto」の利用企業を対象とした「Backlog」への移行支援を行うことを公表いたしました。翌９月より専用データ移行ツールを無償で提供するとともに、2027年３月末まで「Backlog」を無償で提供することで、移行に伴う利用企業の負担を軽減し、これにより当社グループの顧客基盤の拡大を図ってまいります。

この他、各プロダクトの機能面の拡充・改善など顧客体験の継続的な進化に取り組んでおります。

以上の結果、当中間連結会計期間の当社グループの経営成績は、売上高2,316,629千円（前年同中間期比7.6%増）、営業利益313,933千円（前年同中間期比36.5%増）、経常利益315,707千円（前年同中間期比36.3%増）、子会社清算に伴う一時的な税負担率（実効税率）の上昇により、親会社株主に帰属する中間純利益151,354千円（前年同中間期比5.5%減）となっております。

なお、当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

（資産）

当中間連結会計期間末における資産総額は4,969,216千円となり、前連結会計年度末に比べ449,733千円増加いたしました。これは主に、前払費用が189,973千円、売掛金が12,533千円減少したものの、Backlogの利用増加や借入等により現金及び預金が604,460千円、ソフトウエアが49,295千円、ソフトウエア仮勘定が12,544千円増加したことによるものです。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債総額は2,796,159千円となり、前連結会計年度末に比べ255,207千円増加いたしました。これは主に、事業構造改善引当金が88,477千円、未払金が43,965千円、賞与引当金が14,350千円減少し

たものの、短期借入金が200,000千円、Backlogの利用増加により前受収益が110,617千円、未払法人税等が102,186千円増加したことによるものです。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産総額は2,173,057千円となり、前連結会計年度末に比べ194,525千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が151,354千円、新株予約権が17,591千円、為替換算調整勘定が10,740千円増加したこと、及び自己株式の処分により自己株式が10,971千円減少（純資産は増加）したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,195,539千円減少し1,780,445千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により獲得した資金は521,137千円（前年同中間期は435,949千円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益295,575千円、減価償却費71,061千円、前払費用の減少額199,907千円、前受収益の増加額110,617千円、事業構造改善引当金の減少額88,941千円、法人税等の支払額56,121千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は1,924,048千円（前年同中間期は193,431千円の使用）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出125,664千円、定期預金の預入による支出1,800,000千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により獲得した資金は199,617千円（前年同中間期は198,141千円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純増加額200,000千円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループは、2026年６月22日に、2029年３月期を最終年度とする中期経営計画を公表いたしました。その概要は次のとおりであります。

同計画では、生成AI及びAIエージェントの登場と急速な進化による事業環境の変化を機会と捉え、「チームの仕事を前に進める世界」の実現に向けて、利益創出を最優先課題として高収益体質への転換を図ることを基本方針としております。

この基本方針の下、①リファラルによる成長を含むプロダクト力の向上によりユーザー基盤を拡大する「既存事業の成長」、②当社グループのプロダクトに蓄積されたナレッジデータを活用し、外部の業務ツール等との包括的な連携を実現する「AIナレッジ基盤の構築」、③フィジカル要素との組み合わせにより再現困難な独自価値を創出する「非SaaS事業の創出」の３点に取り組むとともに、M&Aも活用し、非連続な成長の実現を目指してまいります。

また、同計画の最終年度である2029年３月期の財務目標として、売上高70億円、営業利益18億円（営業利益率25.7%）を掲げております。

なお、上記以外に、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費は22,395千円であり、新規事業開発に係るものです。

(8) 従業員の状況

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数は前連結会計年度末に比べ38名減少し、169名となりました。これは、連結子会社であるNulab USA,Inc.及びNulab Netherlands B.V.の清算手続きの進行に伴い海外子会社の従業員数が17名減少したことに加え、当社において主として自己都合退職により従業員数が21名減少したことによるものであります。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,760,388
計	23,760,388

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,484,101	6,484,101	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、１単元の株式数は100株であります。
計	6,484,101	6,484,101	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第５回新株予約権

決議年月日	2026年４月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　４
新株予約権の数（個）※	150,000　(注) １
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　150,000　(注) １
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	761　(注) ２
新株予約権の行使期間※	自　2028年４月28日 至　2036年４月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　761 資本組入額　380.5
新株予約権の行使の条件※	(注) ３
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) ４

※ 新株予約権の発行時（2026年５月12日）における内容を記載しております。

（注）１．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式併合を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

２．新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式に従い行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{新規発行前の株価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

上記のほか、当社が合併、会社分割または株式併合（以下「合併等」という。）を行う場合、当社は、合併等の条件を勘案し合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

３．新株予約権の取得条件及び行使条件

① 当社は、新株予約権の割当を受けた者が下記④及び⑤に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

③ 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

④ 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

⑤ 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

４．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件にそってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設分割契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記１．に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られるものとする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑦ 再編対象会社による新株予約権の取得
３．新株予約権の取得条件及び行使条件に準じて決定する。

⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から同aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	6,484,101	－	100,000	－	619,290

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
橋本　正徳	福岡県福岡市早良区	1,554	24.40
田端　辰輔	福岡県福岡市西区	1,497	23.51
Founder Foundry１号投資事業有限責任組合	東京都新宿区西新宿２丁目６－１	321	5.04
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４－10	317	4.99
株式会社アリオト	福岡県福岡市南区野間３丁目21－７	290	4.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	198	3.11
ヌーラボ従業員持株会	福岡県福岡市中央区天神１丁目11－１	169	2.66
イーストベンチャーズ２号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木７丁目３－12	165	2.59
XTech１号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲１丁目５－20	137	2.15
INTERACTIVE BROKERS LLC（常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA（東京都千代田区霞が関３丁目２－５）	123	1.93
計	－	4,776	74.99

（注）上記のほか、自己株式が115千株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 115,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,362,500	63,625	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,201	―	―
発行済株式総数	6,484,101	―	―
総株主の議決権	―	63,625	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

②【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ヌーラボ	福岡県福岡市中央区天神１丁目11－１	115,400		115,400	1.77
計		115,400		115,400	1.77

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,975,985	3,580,445
売掛金	184,347	171,813
前払費用	595,684	405,711
その他	16,309	17,430
貸倒引当金	△450	△169
流動資産合計	3,771,876	4,175,230
固定資産		
有形固定資産	37,414	30,263
無形固定資産		
ソフトウエア	393,014	442,309
ソフトウエア仮勘定	68,338	80,882
無形固定資産合計	461,352	523,192
投資その他の資産		
繰延税金資産	181,353	177,651
その他	67,487	62,878
投資その他の資産合計	248,840	240,530
固定資産合計	747,607	793,986
資産合計	4,519,483	4,969,216

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,365	3,434
短期借入金	―	※ 200,000
未払金	186,892	142,926
未払法人税等	59,085	161,271
前受収益	1,874,235	1,984,853
賞与引当金	97,504	83,153
事業構造改善引当金	102,447	13,970
その他	207,629	198,726
流動負債合計	2,532,161	2,788,337
固定負債		
その他	8,790	7,821
固定負債合計	8,790	7,821
負債合計	2,540,951	2,796,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,150,581	1,152,784
利益剰余金	767,890	919,245
自己株式	△100,036	△89,065
株主資本合計	1,918,435	2,082,964
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△632	1,031
為替換算調整勘定	56,898	67,638
その他の包括利益累計額合計	56,265	68,670
新株予約権	3,831	21,422
純資産合計	1,978,532	2,173,057
負債純資産合計	4,519,483	4,969,216

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	2,153,811	2,316,629
売上原価	536,820	618,609
売上総利益	1,616,990	1,698,019
販売費及び一般管理費	※1 1,387,073	※1 1,384,086
営業利益	229,916	313,933
営業外収益		
受取利息	2,697	9,420
補助金収入	―	1,132
還付消費税等	27	36
資産除去債務戻入益	―	3,938
その他	475	4,115
営業外収益合計	3,200	18,642
営業外費用		
支払利息	65	119
為替差損	1,051	8,027
投資事業組合運用損	―	2,550
和解金	―	5,073
その他	288	1,097
営業外費用合計	1,405	16,868
経常利益	231,711	315,707
特別損失		
事業構造改善費用	―	※2 20,131
特別損失合計	―	20,131
税金等調整前中間純利益	231,711	295,575
法人税、住民税及び事業税	81,604	146,186
法人税等調整額	△9,997	△1,965
法人税等合計	71,607	144,221
中間純利益	160,103	151,354
親会社株主に帰属する中間純利益	160,103	151,354

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	160,103	151,354
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	8,300	1,664
為替換算調整勘定	△19,650	10,740
その他の包括利益合計	△11,350	12,404
中間包括利益	148,753	163,759
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	148,753	163,759

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	231,711	295,575
減価償却費	52,787	71,061
株式報酬費用	－	20,890
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△366	△280
受取利息	△2,697	△9,420
支払利息	65	119
売上債権の増減額（△は増加）	22,320	12,534
前払費用の増減額（△は増加）	155,310	199,907
仕入債務の増減額（△は減少）	4,690	△930
未払金の増減額（△は減少）	△15,715	△46,472
前受収益の増減額（△は減少）	109,010	110,617
賞与引当金の増減額（△は減少）	22,919	△14,350
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	－	△88,941
その他	△37,932	22,697
小計	542,106	573,009
利息の受取額	2,697	4,504
利息の支払額	△140	△255
法人税等の支払額	△108,714	△56,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	435,949	521,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,283	△1,662
無形固定資産の取得による支出	△156,973	△125,664
定期預金の預入による支出	－	△1,800,000
敷金の回収による収入	－	1,400
敷金の差入による支出	△21,664	△2,624
その他	△510	4,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	△193,431	△1,924,048
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△1,500	－
自己株式の取得による支出	－	△24
その他	△358	△358
財務活動によるキャッシュ・フロー	198,141	199,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18,323	7,753
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	422,336	△1,195,539
現金及び現金同等物の期首残高	3,131,381	2,975,985
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,553,717	※ 1,780,445

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※　当座貸越契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	―	200,000
差引額	400,000	200,000

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	407,563千円	444,176千円
広告宣伝費	319,140	269,722
賞与引当金繰入額	61,070	41,629

※２　事業構造改善費用

事業構造改善費用は、連結子会社であるNulab USA, Inc.及びNulab Netherlands B.V.の清算に伴うものであります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	3,553,717千円	3,580,445千円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	△1,800,000
現金及び現金同等物	3,553,717	1,780,445

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントですが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
Backlog	1,987,584	2,108,678
Cacoo	56,469	55,196
Typetalk	2,215	―
Nulab Pass	107,542	152,755
顧客との契約から生じる収益	2,153,811	2,316,629
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	2,153,811	2,316,629

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（１）１株当たり中間純利益	24.69円	23.80円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	160,103	151,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	160,103	151,354
普通株式の期中平均株式数（株）	6,484,101	6,358,147
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	24.54円	23.70円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	41,487	27,965
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ヌーラボ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
福　岡　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　嵜　　健

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヌーラボの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヌーラボ及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。